

第5回滋賀県農業・水産業基本計画審議会議事概要

■ 日時

令和7年7月3日(木) 14:00～16:00

■ 場所

滋賀県危機管理センター会議室1

■ 出席委員

淡路委員、磯崎委員、大平委員、北井委員、白石委員、竹川委員、永谷委員、成田委員、
三田村委員、安居委員、山田委員、湯ノ口委員
以上12名(五十音順、敬称略)

■ 県出席者

中田農政水産部長、岸田農政水産部次長、他関係職員

■ 内容

1 開会

【司会】 定刻となりましたので、ただいまから滋賀県農業・水産業基本計画審議会を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、御多忙の中、本審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます、農政課の安居と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会に当たりまして、農政水産部長の中田より御挨拶を申し上げます。

【中田部長】 御紹介に預かりました農政水産部長の中田でございます。

本日は大変暑い中、皆様、審議会に足をお運びくださいまして本当にありがとうございます。一言、開催するに当たりまして御挨拶を申し上げます。

審議会といたしましては、本日で5回目となりまして、昨年7月、諮問をさせていただきましてから、審議も今回で最終回を迎えることとなりました。本日は前回4月に御審議いただきました素案から、さらに内容を充実させた計画原案の案をお示しさせていただきます。この原案の案でございますが、前回の審議会で皆様から賜りました御意見、また県庁の中、内部や県議会でいただいた御意見を反映しております。つきましては、本日の審議会におきまして、基本理念や成果指標など重要な部

分を中心に御審議いただきまして、そして皆様からの御意見をもって、最終的な答申の形にまとめさせていただきたいと考えてございます。

皆様から幾度御審議の中で御意見賜りまして、今回がいよいよ最終回の審議となつてございますが、忌憚のない御意見を頂戴できますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、皆様のお手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の配付資料でございますが、お手元でございます「次第」、「委員名簿」、「配席図」及び資料は1から5ということで、資料番号につきましては資料の右肩に入れさせていただいております。

お手元に不足等ございましたら教えていただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。漏れもないようですので、本日の会議を進めさせていただきます。

本日は、委員15名のうち、あらかじめ御欠席の御連絡をいただいております〇〇委員、〇〇委員に加えまして、〇〇委員が本日、急遽御欠席となりましたため、12名の方に御出席をいただいております。

なお、奥村委員におかれましては、前回の審議会終了後、御本人様より御辞退のお申し出がございましたことから、後任としまして新たに滋賀県漁業協同組合連合会の磯崎副会長に後任という形で委員をお受けいただいております。本日、御出席をいただいております。磯崎委員におかれましては、漁業者のお立場から御意見を頂戴したいと考えております。

磯崎様、一言御紹介をいただけますでしょうか。

【委員】 皆さん、こんにちは。滋賀県漁連副会長を務めております磯崎と申します。

ただいま御紹介がありましたとおり、奥村前副会長の代わりに、今回、最後ということですが、代わりに就任させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 磯崎様、ありがとうございました。

さて、本日、委員の2分の1以上に御出席をいただいております。そのため、本審議会の規則の第4条第3項によりまして、この審議会が成立していることをまず御報告をさせていただきたいと思います。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、同審議会の規則の第4条第2項によりまして淡路会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

【淡路会長】 淡路でございます。今日は最後ということで、きれいにまとまることを願っております。

私、昨日知ったんですけれども、基本計画というのはどの都道府県でもこうやって審議会を開いて議論してつくっているものと思ったら、実はそうではなかったと。昨日訪問した県では、県庁内でつくるということで、一々こういった委員会を開いていないそうです。そういう意味では、非常に手間や労力、時間はかかるんですけれども、県と各関係機関、団体の方々出てきていただいて、意見を出していただいている意味、共同作業で計画をつくるという、これは改めて滋賀県、やっぱり真面目に取り組んでいるなど。真面目というのか、本当に真剣にやっているというのを改めて知りました。どこでもこういうことをやっているのではないんだということ、これを最初に申し上げます。

本日、最終回ですので、本当に円滑な進行に御協力をお願いしたいと思います。本日は、これまで御意見を伺いまして素案から原案ということで、今日出していると思いますので、まずその説明をお願いしたいと思います。

2 議題

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画(第3期)「原案(案)」について

(事務局より資料1～5に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございました。

今日、急遽御欠席となった〇〇委員から御意見を預かっているとお聞きしていますけれども、今共有したほうがよろしいでしょうかね。お願いします。

【県】 今日欠席になりました〇〇委員から御意見としてお預かりしていますので、御報告いたします。

基本計画について、変化の激しい時代で5年、10年先を見通すことは難しい。これからは農家間の努力の差が拡大していくと思う。経営の規模よりも農家が自ら学び新しい技術を取り入れられるかどうかが重要になる。このような中で、県単独でできることは限られているが、新しい品種の育成など、農家の後押しに力を入れていただきたい。こういった御意見をいただいております。

【会長】 はい、ありがとうございます。農家間の格差がというか、規模だけではなくて、いろんな新しいものを取り入れていく、その中で後押しも、ということで御意見いただいています。

それでは、審議に入りたいと思います。今回、最終回ということで、いつもでした

ら言い足りなかった部分は後で事務局にという対応を繰り返して来たんですけれども、今日はそれができないということで、この場で意見を出し尽くしていただきたいと思います。

特に、先ほど説明のあった、資料2の色つきになっている部分が素案から今回の原案で大きく変わったところです。特に議論いただきたいのは、まず、基本理念のところ。前回の審議会でもあったこの副題ですね。特に「～人と人が織りなす近江の食と広がる豊かさ～」という副題について、メインのタイトルにもつながるのですが、でも、「自然」を入れたほうがいいのではないかという議論があって、検討いただいたということです。とりあえず、今日の原案としては、素案どおりで「つながる、つづく、しがの農業・水産業」、副題が「～人と人が織りなす近江の食と広がる豊かさ～」ということになっていますけれども、特にここについて御意見を伺いたいと思います。基本理念のところで、要するに県民が目にして、そのときのイメージですよ。ね。「人と人」がいいのか、「自然」が入ったほうがいいのか。前回、「自然」を入れたほうがいいんじゃないだろうかという意見が出ていましたけれども、どうでしょうか。これはかなり個人差、違いが出てくるような気がします。

【委員】 ありがとうございます。前回、いろいろ皆さんと御議論して、「自然」とか「環境」、この言葉をどうしても入れたくなる気持ちというのはすごく理解できます。ただ自分なりにもう一度考えたときに、やはり基本理念はよく言われるキャッチコピー的なところなので、あまり長過ぎると、それ自体の印象が薄らいでしまうなどというのがちょっと懸念されました。普通のコピーですと、ニュースなんかもそうだと思うんですが、でも、大体13文字ぐらいが人の記憶に残ったり、そこから先を読んでみようと思わせるぐらいの長さだと思うので、長さの点が1つ気になりました。

それと、今回のこの計画自身が「人と人がつながる」というところをすごく強調されているものと思いますので、そこに言葉をどんどん足していくと一番伝えたいところというのが薄らいでしまうのかなという印象がありました。

豊かさの点においても、自然とか環境の豊かさだけではないいろんな豊かさも含めての豊かさという投げかけで、そこから先を知って読んでもらいたいという最初のフックかなという思いもあって、もうこのままでもいいのではないかなというのが私自身の個人の意見です。また、皆さんと御議論いただければと思います。

【会長】 今の部分、どうでしょうか。いろんな捉え方があるかと思いますが、「人と人」にするか、恐らく言葉をこれ以上足すというのはもう難しいと思うので、恐らくこの前の議論もそうだと思うんですが、「人と人が」のところが「人と自然」に置き換えるか、そういう置き換えの修正かなと思うんですが。

これはもう受け止め方なので別に、はっきり言うと何が正解かというのは多分な

と思うんですね。要するに、受け取ったときに、何をイメージできるかということ。どうでしょうかね。

【委員】 私も非常にこの言葉、引っかかっておりました。「豊かさ」という最後にこの言葉が来るのは、やっぱり人と人が織りなすことがもっと豊かさになるのか、その近江の食と一緒に、いわゆる豊かさをテーマとして求めるのか。今の自然ということも含めてね。

この「近江の食が」ではないですね。近江の食だけになりますから。だから、「と」がいいのかなという何か違和感がね、どうして豊かさにつながりにくいなののがちょっと違和感があったんですよ。「と」という言葉がね。だから、「人と人が織りなす近江の食とともに」とか。何かこの「と」だけで豊かさがすっとすんなりみんなが入り込んでしまうことができるかなというのがちょっと疑問というよりも、何か変な感じがするんですけれどもね。

すみません。ちょっとこだわり過ぎて、いろいろ考え過ぎて。この言葉でいいんですけれども、県民の皆さんにすんなり入るかなという感じがしました。

【会長】 そうですね。「と」というのが、これ、なかなか難しい。本当にこうやって考えれば考えるほど。

【委員】 このままでもいいんでしょうけれども。

【会長】 どうでしょうかね。「人と人が織りなす」は「近江の食」だけに係るのか、「豊かさ」まで係るのかなんて、そんな議論になってくると思うので。

はっきり言って瞬間的にこれを目にする、耳にしたときに、何を浮かべるかという恐らくそこが勝負になるかなという気がするんですけれども、どうでしょうか。もう感想でもいいと思います。要は、県民代表じゃないですけれども、県民のサンプルが委員だとすると、どう受け取るのかということなので感想で結構です。こうすべきだというのではなくて、こう受け取りましたでもいいと思います。どうでしょうか。

【委員】 意見というか、感想になるんですけれども、結局子ども、小学校5、6年生が社会科でこういうのを目にしたときに、「織りなすって何？」とかなりそうで。食と、食べ物と、それで農林水産はつながると思うんですけれども、子どもがパッと見て、「？」となるのではないかというのは正直なところありますね。プレゼンでも何でもそういう発表するときのテーマみたいなのは、小学校5、6年生の子どもでも分かるようにしなさいと教わってきたので。うちが小学校4年生ですけれども、子どもに見せたときに、「何言ってるの？お母ちゃん、これ」ってなるとあかんというのが正直なところ

ろです。

【会長】 はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】 感想なんですけれども、会長が言われているように、僕は「人と自然が」という文章のほうが個人的には好きでして。でも「人と人」がというお話もずっと県の方から御説明を受けて、それでもいいかなと思って納得していますが。

自分は個人的に農業やっていると、毎日、暑かったり寒かったりしますし、その寒暖差が実は我々畜産にとっては脂質を変えたりとかしますけれども、琵琶湖という資源があってアユとかも獲っているんですけれども、滋賀県はやっぱり他府県とは違ってそういった面が非常に濃くあるのかなと私は個人的には感じております。私はそう感じるので、「人と人」というものに対して重きを置いてつくるものと言われていましたけれども、実はもっと長く考えたら「人と自然」のほうが合っているというイメージを持っています。

以上です。もう感想なので、どちらが正しいとか全く思っていないです。

【会長】 本当に正しいとかということではないと思うんですよね。恐らくそれぞれの考え方あると思います。あと、どうでしょうかね。

【委員】 皆さんの意見聞いて、本当に考えれば考えるほどなんですけれども、とにかくこって「いかにシンプルに目を引くか」なので、さっきもおっしゃったように、「織りなす」とかそういう述語が入ってしまうと文字数が長くなってしまうので、もう本当に極端な話、「近江の食と人と自然、そして豊かさ」みたいなシンプルなほうが伝わるのかな。これも感想ですけどね。長過ぎると本当にどういうことなのだろうと、なると思うので、かなりシンプルに行くのも1つなのかなと。どの単語を選ぶかというのはまた変わってくると思いますけれども。

【会長】 はい、ありがとうございます。あと、どうでしょうか。感想でいいと思います。

【委員】 繰り返すような感想になるかもしれないですけども、一番初めにこの論議に加わせてもらったときに、近江の食、食文化というのはやっぱり大事なものだねと。みんながこの近江で暮らしてきて、その近江の味というのをやっぱりこれから先も継承していけるような、そんな基本計画であってほしいなみたいな思いで、この「近江の食」というのが出てきたと思うんですね。

ただ、基本理念のところに、「近江の食」を入れることで、何か狭く見えてしまうようなイメージがあって、この基本理念の下に説明文があるんですけれども、「つなが

りが広がることで近江の食が未来へと続き…」という、ここが結構無理くりのような感じがして、「このつながりが広がることで人や経済や社会や環境や、または近江の食文化が広がり、農業・水産業の営みが続いていきます」みたいに、表に出すよりもこの説明のところに近江の食という意味合いを入れてはどうかと。「人と人とが広がる豊かさ」みたいに、基本理念のところはシンプルにいったほうが、「つながりが広がることでいろんなことが可能になっていく」という見え方がするのかなと、改めて皆さんの意見を聞きながら、どう整理したらいいのか分からないですけれども、そういう感想を持ちました。

【会長】 はい、ありがとうございます。最初から本当にここはもう仮ということでずっと来ていまして、いろんな変化もあったわけですね。やっぱり人と人のつながりというのは、1つ大事にするところですし、一方、その説明にもあったように琵琶湖システムといえますか、本当に有史以来「人と自然」、要するに、手つかずの自然という意味ではなくて、上手に自然と向き合ってきて形成された農と食という、それが琵琶湖システムになっているという基本からすると、やっぱり人だけでやっているのではないよなというのが個人的に思っているところです。特に「織りなす」ということなので、「人と人が」というよりも、滋賀県の場合はやっぱり「人と自然」ではないのかなというのが個人的に思ったところです。

食にするのか、またその辺はいろいろあるかと思いますが、続けて御意見いろいろ伺いたいと思います。これは本当に難しいというか、正解がないというので、もうエイヤということに最後はなっちゃうと思いますけれども、どうでしょうか。

【委員】 すみません。私も感想のようなものですが、「織りなす」という話が今、取り上げられている部分もあると思います。今、お話し聞きながら資料を見ていたら、琵琶湖システムのロゴマークに載っている標語も「漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」となっていて、何かその「織りなす」がつながっているものが間近で2種類出てきます。「人と人が織りなす」「漁業と農業が織りなす」、同じようなことを言っているのか、全然違うことを表現しているのか、この近いページで同じワードが違う言葉同士をつなげていることが気になっています。また、〇〇委員がおっしゃられたことも共感しました。昨今、自然環境がさらに過酷になる中、もっともだと思いました。ですので、「人と自然が育む」とかそういう言葉ではどうかと思いました。

【会長】 そうですね。「織りなす」は子どもには難しいというのもありますし、「育む」もいい言葉かもしれません。「織りなす」からまた「紡ぐ」という言葉も出てくるんですよ。まだ御発言されていない方どうですか。御自身、どう受け止めたかということだけでも。要は自分はでこう受け止めているということで、ほかの人はどうなのかとい

うこと、それが重要だと思いますので。

【委員】 私も「人と人」よりは、「人と自然」のほうが農業・水産業にはいいのかなと思います。

あと、やはり「近江の食」と入ってしまうと、先ほども言われたとおり、何で食だけなんだろう、そこに限ってしまうんだろう、というところにちょっと引っかかります。

あと、先ほどの「このつながりがひろがることで」のところなんですけれども、ここも「近江の食」だけが「未来へと続き」ということが入ってくるので、「食」というと「食卓に並ぶ料理」のことを私は一番に思い浮かべるので、そこにたどり着くまでの食材の段階とかそういうところまで思い浮かばないので、この「食」と入るとちょっと何か引っかかってしまいます。

あと、ちょっと気になっていたのが、この「近江の食が未来へと続き」の「続き」は漢字で、下のところの「営みがつづいていきます」のところは平仮名にされているので、あえてされているのだとは思いますが、どういう違いがあるのかなということも思いました。

【会長】 はい、ほかにどうでしょうか。どんな感じを持たれますか。

【委員】 すみません。ちょっとこういうキャッチコピーとかに関して何が悪いのか何がいいのかとかさっぱり分からないんですけれども。これはもう県の方がやっぱり専門家なので県の方に私は委ねたいと思っただけで、そんなに論じるようなこともなかったように思います。

【会長】 引っ掛かりとかはなく、これいいのではないのかということでしょうか。

【委員】 農業と水産業で畜産が入っていないというのが気になるぐらいで、自分の目から見たらそう思うだけで、畜産も農業なので別にいいなとは思っていますけれども、そこは何も言葉的にはどこも別に気になることはありません。私は。

【会長】 そうですね。よく農業に畜産が含まれるのか、農畜産業と書けという。

【委員】 そこまでは言いません。

【会長】 いや、ほかの会議でもよく聞くところで、畜産やられている方はやっぱり畜がないというのが何かちょっと引っかかりというのはあるし、私も十分その気持ちは分かります。

【委員】 私も感想になるんですけれども、何も議論なければこのままずっといけていたのかなという思いもするんですけれども、確かに琵琶湖システムとかあると、「人と人」というのはもちろん大事で、今、希薄になってきているところもあるのでより重要視だなというところもあります。一方、琵琶湖システムもある中での「人と自然」、やっぱり農業というのは自然にすごく関係性があるので、「人と自然」というのはすごくずっと入ってくるし、先ほど言われたような小学生の方でも「人と自然」というのはすぐ理解されるというのもあると思いますね。

あとは、「近江の食」というところで皆さん、いろいろと発言もあった中でなんですけれども、「近江の恵み」など何か柔らかい感じでもいいのかなとも思いました。

【会長】 はい、ありがとうございます。〇〇さん、どうですか。

【委員】 農業も水産業もそもそも自然相手なんで、特に水産業は琵琶湖に魚がおらんと成り立たたんで、「人と人」というよりもやっぱり「人と自然」がいいのかなと思います。後の文章はもうお任せします。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 まとめましょうか、皆さんの意見を。今、ちょっと思いついたんで。

もう「自然」は入れないと駄目でしょうね。皆さんの意見が多い。「人と食が育む」とおっしゃった。「織りなすより」も小学生が分かりにくい。だから、「人と自然が育む近江の食の豊かさ」。そのほうが簡単ではないですか。食はやっぱり水産業・農業・畜産も一緒に入るんですけれども、この滋賀県のできたものがこれから県民の皆さん、また県外の皆さん、インバウンドの皆さんに近江の食を食べていただくという、そういったつながりというのは言えると思いますし、簡単にみんなが分かるようなフレーズのほうがいいではないかなと思います。

あとは、県の皆さんにお任せします。

【会長】 今、まとめていただいた感じもありますけれども、「人と自然が育む近江の食の豊かさ」。

【委員】 私もうすごい「自然」を入れたい思いになってしまうんですけれども、実際、こちらは滋賀の農水産業全般を語るためのコピーというよりは、今回のこの計画で一番の肝は何なのか。そのときには、「人と人がつながっていくということ」がこの下の文章の中で強調されているかと思うんですね。その人たちが「立場や世代を超えて

心を通わせ協力し互いを尊びながらつながることが必要です」というボディコピーにつながっていくので、それをうまく表現したほうが私はこの計画には合うのかなと思います。

その今まとめてくださったものは多分ずっと言えることで、ぜひ記録に残してどこかのコピーで使っていただきたいと思うんですけども、この計画自身の一番言いたいことをどう捉えるかというのは、私も最終的には県の御判断にお任せしたいと思いますけれども、それが1点ポイントかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。やっぱり「自然」を入れるほうが多数かなと。確かに「人と人のつながり」というのはあるんですけども、歴史的に見るとそれだけではないわけで、その「人のつながり」がもっとつながることによって豊かさが生まれる、プラス人と人がつながって自然とうまく付き合っ、農と食を育んできたという部分がやっぱり根幹だろうという気もします。今の御意見も尊重しつつ、どちらも県に預けるということなので、「人と自然が育む近江の食の豊かさ」ということでとりあえず預ける。そこには、まだ「人と人」のほうがいいんじゃないだろうかという意見もあるということで、最終的には県に預けるということで、一旦置きたいと思います。

本当にこれは、何も言わなければすっと通ったことだと思うんですけども、あえて議論してくださいというこの誠実さに感銘を受けました。あえて火種を取り上げるという、やっぱり誠実に行くというのが最終的には県民の皆さんの納得というところに行くと思います。では、これで後、進めさせていただきたいと思います。

あと、今、原案から大きく変わっているところで言うと、資料2で言いますと裏面の27番の辺りですか。このアグリツーリズムでいいのかという、前回、滋賀県ならではのということなんで、アグリツーリズムで農泊というのはちょっと狭過ぎるのではないだろうか。要するに、琵琶湖システム、これは繰り返し出てきますけれども、やはり滋賀県ならではのところになると、水産というのも入ってきますし、もっと言えば林も入ってくると思うんですね。そうすると、もうちょっと広い表現の仕方がないのか。恐らく行政的にはグリーンツーリズムという言葉が最初に出てきたと思うんですね。「グリーンツーリズム滋賀」というのも中には入ってきているんですけども、ここに来るとアグリツーリズムになってしまっているという。ですから、前回も国が使っている行政用語以外に滋賀県で新しいワードをつくってもいいんじゃないのと、そんなことを申し上げたんですけども、そうは言ってもちょっと急にということもありますでしょうし、あまり突飛なことでもないんでしょうが、「琵琶湖システムを体感できる滋賀のアグリツーリズム」という説明を足したということなんでですけども、こういう形でよろしいでしょうかね。たしかアグリツーリズムというのがグリーンツーリズムより後から出てきていた言葉ですね。農林水産省の中でも。

要は、たしか農山漁村の余暇ですか、休暇の法律が出てきて、それからグリーン

ツーリズム。それで、そこでいろんな研究会、検討会を重ねて外国、特にヨーロッパ、イタリアですけれども、アグリツーリズムというところからアグリツーリズムという言葉が出てきた。一方で水産のほうだとブルーツーリズムとかという言葉も出てきたところなんですけれども、こういった説明を加えるということでもよろしいですかね。気持ちとしては「農泊で農作業の体験だけではなくて琵琶湖システムを体感できる機会としてアグリツーリズムを基本に据えて振興を図っていきたい」ということでよろしいでしょうかね。ここは前回いろんな意見が出てきたところだと思いますけれども。

ただ、たしかグリーンツーリズムという言葉も「グリーンツーリズム滋賀」ですかね、あれはちょっと固有名詞として使っているかもしれませんが、両方出てくると混乱もあるのかなという気もしますが。この辺、御意見いいですか。

【委員】 すみません。アグリツーリズムを推したいのは分かるんですけれども、今、会長が言われたように、グリーンツーリズムインストラクターとしては、グリーンツーリズムで広くしといたほうが、琵琶湖システムを本当に体感してもらうためにはいろんな手法で広げていけると思うので、グリーンツーリズム、その中に農泊という事例がありますよ、みたいにされたほうがいいと思います。本当に琵琶湖システムを推したいなら、そのほうが裾野が広がるし、アグリツーリズムの中に農業だけではなく農村漁村で、それこそツアーパックにすると、1日目は漁業体験をしていただいて、2日目は農業の稲刈り体験をするとか、そういうツアーパッケージもしやすいですし、本当に広げたいなら余計にそうやって限定されないほうがいいかなと。限定するからこそ自分たちのやる活動の裾野を狭めてしまうのでは駄目ではないかなと思います。グリーンツーリズムで考えていただけたほうがいいかなと思います。

【会長】 はい、ありがとうございます。

たしか前回、やっぱり滋賀県は琵琶湖があるんで、その農泊というものと非常に狭くなってしまう、むしろ琵琶湖システム全体を体感するなら、もうちょっと考えていただきたいということだったと思います。

グリーンツーリズムという言葉は、そのときは出てきていなかったんですけれども、KPIで目標数値も書いてあるし、恐らく書きぶりをちょっと工夫するか、そのグリーンツーリズムの中でも、そのアグリツーリズムを中心にしたとか、核としたとか、ちょっと説明の仕方もあるのかなという気もしますが。

【県】 すみません。あえてアグリにしましたのは、滋賀県の農業・農村には魅力があるんですよということを自信持ってアピールしたいためです。グリーンツーリズムですと包括する範囲がかなり広いんですね。琵琶湖も含まれますし、それ以外にも森林

資源とかそういうイメージで皆さん捉えられると思います。けれどもやはり、我々農政水産部としましてはアグリの部分、その魅力をぜひ体感していただきたいということで、それを打ち出して農業・農村にいろんな人を呼び込みたいということで、あえてアグリを強調した表現にさせていただいています。

【会長】 いや、そこが水産を欠いていいのかという議論だと思うんですよね。要は、農を打ち出したいというのはいいんですけども、前回の議論からすると、水産を落としていいのかということなんです。林を含む包括的なものというか、包括的に語れることが滋賀県の魅力・強みだろうと、そういう意見だったので、あえて狭い意味に限定したワードを使ってというのはどうなのかということだと思います。

【県】 今、しがのアグリツーリズムということで、農業という部分だけに限定されるのではないかという御意見を頂戴しているところでございますが、「滋賀のアグリツーリズム推進ネットワーク」の規約の中で定めております農泊と申しますのは、農山漁村の体験型旅行ということで、漁村も含めた形としています。

したがって、確かにアグリというところで農業に限定をしているように見受けられるんですけども、あくまでこの農泊といいますのは農山漁村滞在型旅行のことで、漁村もその中には含まれているという認識をしているところでございます。

【会長】 ですから、要は書きぶりですね。担当課、行政側から「こういうことなんです」と説明をしないと響かない、理解されないということでは、ちょっとあまりいいとは言えません。農山漁村というのはたしか94年だったか、2年だったかの法律でできてから農山漁村になっていますのでそれは分かるんですけども、それをうまく書きぶりとして工夫していただくということで、何も農家に滞在して農作業することだけではないよという説明として、琵琶湖システムを体感できる滋賀の、「しがのアグリツーリズム」ということで鍵括弧をつけたほうがいいのかなと。要するに、「しがのアグリツーリズム」というのは農だけではないんだと、そういう何か表現の工夫が要るかなという気がしているんです。あまり説明が長くなってもいけないんですけども、答弁をしないと伝わらないでは、恐らく基本計画としては県民の理解を得るところはちょっと弱いかなという気がするんです。やはりぱっと読んでも滋賀県の強み、あるいは滋賀県ならではのところ、それが浮き出てくるような書きぶりというか、アピールが必要だと思うんですよね。やっぱり国の施策としては国の施策なんですけれども、滋賀県ならではの、「ああ、滋賀県だから琵琶湖システムがあるからこうなっているんだ」という、これが伝わるような書きぶりに工夫していただくということでよろしいかと思いますが。この点、何かほかにあれば。

【委員】 この農泊、「泊」というのをわざわざ入れると、滞在型だけなのか、農村漁村の人の交流や、理解をしてもらう取組というのは泊まるだけなのかと。体験型だってあると思うんですね。滞在型が入っていることで、この範囲がとても狭くなってしまいそうなのと、もう一方では、KPIでどういう数字を持ってくるのかということについても、滞在型としてしまうと、その地域でまるごと取り組んでいくというところで、受け入れる側のハードルが高くなってしまいますので、そういう点ではもうちょっとステップアップがしていけるような表現がいいのではないかと思います。

なので、農泊というのをわざわざ括弧で入れることが必要なのかというのは、少し教えていただくとありがたいなと思います。

【県】 御指摘、ありがとうございます。

農泊は泊まるということだけではなくて、そもそも農泊の定義の中には「食べる」という行為、それから「農業を体験する」という行為、それから「宿泊する」と、それらをひっくるめて農泊と呼びましょうと。ですので、国並びに私どもの定義としましても農泊というのは泊まるだけでは当然ございません。体験するだけでもございません、食事するだけでもございません。それらをツーリズムという形で取り組んだものにするのを農泊といいましょうと申し上げていますので、泊まるに特化したわけではありませんし、様々な体験もしていただきたいと考えております。

【委員】 すみません。こちら今7地域とあるんですけれども、この7地域はどこなのか教えてもらうことってできるんですか。例えば、どういうことをしているところがこれに当たるのか、どういう活動をしている、どこの地域のことなのか。また具体的に7とはどのぐらいの数字なのか。これを12にするにはどうしたらいいのかなど。

【県】 現在、地域で実施されておりますのは、東近江市や日野町、米原市で様々に取り組まれているところがございます。具体的には、東近江市では、〇〇協議会というような形で体制を整備されて、まさにこれから取り組もうというところでありますとか、五個荘の〇〇地域でも歴史的な地域を活用した古民家の分散型のホテルの整備ですとか、そういうこともしていただいているということです。

これら7地域が県内にあるんでございますけれども、実はこういう形で全国で農業地域をツーリズムする農泊という取組、全国で取り組まれているんですけれども、全国平均でいきますと各府県大体12ぐらい平均あって、県はまだ7つしかないと。前回ももっとやればという話もございましたけれども、今、目標にしていますのは、とりあえず全国レベルぐらいまでこのツーリズムに取り組まれている地域を増やしたいという思いでございます。

そのためには何をするかということでございますけれども、今、既に取り組まれて

いる地域の情報を横展開させていただいたり、興味のある地域、取り組んでおられる地域をマッチングなり結びつけて、研修会や交流会をして取り組む機運を醸成させていただいて、農泊に取り組まれる地域を増やしていきたいと思っています。

【委員】 前回も言ったんですけれども、私も一応農泊をやっているんですね。入ってないと思うんですけれども〇〇市。

いや、完璧に農泊なんですよ。高校生とか中学生対象で、修学旅行になりますけれども。でもこれはファンを広めるというのには十分引っかかっていると思うんですけれども違いますかね。

何か旅行でないと駄目という話ではないんですよ。修学旅行も入りますよね。

【県】 すみません。この農泊の定義ですけれども、国が持っている定義がございまして、農泊に地域全体で持続的に取り組むところ。例えば集落に農家民宿がありまして、それ以外の周辺にいろんなコンテンツ、観光コンテンツ、農村における観光コンテンツがあるとしますよね。それらをつないで、できるだけそこに、その地域に長期にわたって泊まって体験を楽しんでいただいて、食べていただいて、それを運営するための中核組織というのを立ち上げて、それが中心になってツアー化を図る。そして、観光ツアーなどの業として営める体制をつくったところに対して国が認定したところという、農泊の定義がございまして、それに合致するところが現在県内7地域あるということです。

もちろん、否定しているわけではないです。それはそれで、また農泊の取組ということで支援はさせていただきたいと思っているんですけれども、一応ここで指しているのは、そのような地域全体です。

【委員】 もちろん地域全体でやっていると思うんですよ。それに関わっている農家の人たちも毎回、子どもたちが来るたびに研修を受けて、アレルギーのことも考えて食べ物を提供しています。一緒に作って農業を体験して、2泊とか1泊とかして帰っていくのに、東京の子どもたちはすごいいい体験をしたと言って帰っていくんですね。これで、定義に入らないというのが逆にちょっとおかしいような気がする。それだけの頑張っているのに、何が定義に反しているのか分からないけれども。

【県】 ちょっとそこは、また一緒にやっていきたいとは思いますが、すみません。

【委員】 県の定義が分からないんですけれども。

【県】 国のほうで定義がありまして。

【会長】 いや、ここでは定義というのははっきり言って意味がないんですよ。法律文書を出すわけではなくて、この冊子を県民に公表するときに、「この定義は…」というのは恐らく通用しないと思うんですよ。農泊と言ったときに、一般の人が何を連想するのか、もうそこだと思うんですよ。「国でこう定義されていますから」というのは、行政上での答弁では効くかもしれないですけども、一県民に対しては通用しないと思うんですよ。

【委員】 県の人泊まるわけではないんですよ、これ。県外の人泊まるんですよ。

【県】 県内外問わず農村に関心のある方を受入れさせていただくということです。

【会長】 ですから、これ例えば「農泊」と括弧書きでわざわざ書くのか。KPIのところ農泊を出すのはいいかもしれませんが。施策で出すときの表現というのは、農泊まで書くのと逆に範囲を狭めるだろうというのが恐らく自然だと思うんですね。ですから、ここは工夫が要るわけです。宿泊すると滞在時間が長くなる、だから、周りのコンテンツに参加する、体験する機会というか、チャンスもある。要するに滞在時間を長くしなきゃいけないから、宿泊というのはやっぱり1つの目標である。だから、それを目指して宿泊の「泊」を目指す、手法としてはよく分かります。

だけど、宿泊しなかったら駄目なのかという話にもなってきます。

ですから、具体的に目標数値として宿泊の「泊」をつけるのはいいかもしれませんが、説明として、目指す姿として「泊」を入れるというのはちょっと考えたほうがいいのかなという気がします。一々定義を説明しなきゃいけないというのは、伝わらないということだと思うんですね。農泊と書いたら大体、今、もう民泊があるから、その農業版だなと思うのが通例だと思うんです。いや、これは宿泊しなくてもいいんですよとか、食べることが入っていますとかってどう説明するのかと。パッと見たときに思い浮かぶのが重要で、その辺は具体的な目標数値の置き方との仕分けをちょっと工夫していただきたいと思いますし、恐らく〇〇市が今ここにカウントされていないのなら、5年後カウントすれば1つ増えますので、今はカウントされないほうがいいかもしれないです。やっていないという意味ではなくて、恐らく認知されていない、カウントされていない部分が改めて陰ではいっぱいあると思うんですけども、改めてこれから県全体で体制をつくっていったって、その取組を活性化していく上では、本当に地道にやっているところも拾い上げていくというのも1つ県の姿勢としては重要な点だと思いますので、その書きぶりをちょっと工夫していただきたいと思います。

看板に農泊と出ちゃうと、やっぱり宿泊だろうと思うのが自然だと思いますし、そ

れをブレイクダウンして具体的な行動計画とか目標とかというときには、農泊が入ってもそれは十分構わないと思うんですね。よろしいでしょうか。ちょっとその辺、工夫していただきたいと思います。恐らく一般市民としては受け止め方がまず入り口としては大事だと思うので。よろしいでしょうかね。

あと、もう一つが先ほど説明のとき、成果指標のところですね、産出額。55番ですね。前からもこれは議論になっていて、当初は参考指標として置いていた産出額というのをもっとメインに据えると。39ページでしたか。要するに、最後の締めとして総合的指標で産出額が入っておりますけれども、これでよろしいでしょうかということですね。

【委員】 まさしく今、会長がおっしゃったので、この質問だけさせていただきたいなと思っていました。今回が初めてやね。この数字が出たのは。前回出ていないな。

【県】 はい。

【委員】 令和12年度には683億。私もずっと以前から滋賀県の農業産出額を増やそうということはずっと言い続けてまいりましたので、品目別に何か根拠があるかを聞きたいんです。

僕は700でも710でもいいんだけど、増やしていくという意向はこれは皆さん一緒だと思うんですが、例えば品目別に出てくるのがあれば教えてほしいと思いました。やっぱり根拠というのを持っておかないといけないと思いますから。

【県】 品目別の目標があるのかという御質問でございますけれども、結論から申し上げますと品目ごとの目標はございません。

この産出額というものですけれども、やはり市場動向でありますとか、あるいは経済情勢、社会情勢で大きく変わっていく不確定な要素が大きいということがございます。したがって、正確な目標設定を行うのは困難であると思っております。

一方で、滋賀県の農業・水産業を、発展させていくことを大きく捉え、そういった指標が必要になってくるだろうということで、本県の農業・水産業が他産業並みの成長を目指すということで、経済成長率というものを根拠としております。経済成長率のうち、過去投影ケースと成長移行ケースというものがございまして、その中間という形で年2%程度、これが5年間で10%ということです。非常に大きな捉え方にはなろうかと思っておりますけれども、今はこういった形で考えているところでございます。

そのため、「他産業並の」というところが大きなポイントでございます。

この年間2%というのはものすごく高い数字だと考えております。これまでの傾

向では、途中でコロナもございましたので、なかなか過去5年間見てどうだったのかといったときに、比較は難しいですけれども、それ以前からも成長で1%に満たないぐらいでございますので、相当チャレンジングな数字を掲げさせていただいているとは思っております。その目標を目指して頑張っていきたいと考えているところでございます。

- 【委員】 中身の理屈づけは分かりましたが、分かりにくいね、その2%の部分がね。
というのは、僕はもう少し簡単にしてもよかったのかなと思います。
例えば今、この6年度の616億、これは恐らく47都道府県の中で44位ぐらいか。下のほうから数えて低いんですね、滋賀県の農業産出額はね。だから、僕はもっと増やそうと。
だから、僕はそういう夢でもあったら700億でもいい。今の2%の根拠があっても、もう35位まで行くんだとかね、何かそういう夢でもいいと思うんですよ。経済状況を考えたらそれは誰も分からない。今後ね。だけど、やっぱり僕はそれぐらいの夢を持って近江牛、近江米、近江の野菜、近江の茶、そして琵琶湖の水産業を増やしていくんだという思いがあったほうがいいと思いましたけれどもね。以上です。

- 【会長】 はい、ありがとうございます。
ただ、これは目標値を置くと、令和12年度、この計画が過ぎたときに達成できたかどうか、チェックが入るわけでございます、夢で頑張れというのはあるんですけども、個人的にこれは参考でとどめたほうがいいんだろうなと。誰も読めないことですので。経済成長率で2%と言った場合は、農林水産業は2%行きません。理論的にそうなんです。要するに、所得が増えた分、みんな食料を買いますかという話なんですよ。やっぱり娯楽であるとか服であるとか、そういうので使いますよね。
だから、基本的に所得が1%増えても農林水産業への需要というのは1%増えないわけです。需要の所得弾力性の話になってくるんですけども。経済学からすると、経済成長率と農林水産業をイコールで考える、これは極めて危ない話で、成長率が2%だったら、恐らくその半分行けばいいんじゃないかというぐらいです。
ですから、経済成長率の中間値を取りましたというのは、説明としては非常に論理的でなく、「理論的ではない」という批判が来るだろうと思います。
ですから、同じ2%掲げるとするにしても、経済成長率をそのまま持ってきたというわけではなくて、違う説明が要るだろうと。
私がちょっと残念に思っているのは、これは最後の締め、トリなので、例えば麦の反収とかお米の反収、どれだけ伸ばすんだという物量的な目標を出しているわけですから、それ以前の主要部門の目標を積み上げて、だからこのぐらいの可能性があるから頑張らしようというところでの、最後の総合的指標だと思うんですよ。

新しい品種の導入とか反収を増やすとか、要するに物的なところでいろいろ目標数値、具体的に出してきたのに、最後に経済成長率かよ、というのがちょっと正直なところですよ。せっかく積み上げてきたものがあるんだから、全ての品目においてそれを足し合わせてということはとても難しいと思うんですけども、主要部門はこのぐらい伸びるだろうという目標がそれ以前にあるんで、それを踏まえた形で今の価格条件とか、要するに経済条件が変わらなければこのぐらい伸びるはずだという何か今までやってきた作業の積み上げとして出してほしかったなというのがちょっと個人的な思いです。2%が悪いとは言いませんけれども、ストーリーとして経済成長率、トレンドの大体真ん中辺だからと言うと、せっかくトリで出てきた人ががっくりするような感じがちょっと否めないなというのがあります。また経済成長率をそのまま説明で使ってしまうと、農林水産物はそこまで伸びないというのは、もう常識として言われていると思いますので、説明に一工夫要するだろうなと思います。

ほかの皆さん。どうですか。

5年後、達成されれば無反省というか、よかったねで終わるし、達成できなければ言い訳を探すというのが何か繰り返しているような気がします。

【委員】 ちょっと質問をさせてください。

さっきは経済動向から出された指標の話だったんですけども、再三、理念のところでも人とか自然とかいう話が最初出ています。こういった考えはなかったのかもしれないかもしれませんが、例えば農業をやっている、その循環率といいますか、その達成率といいますか、もしかしてそっちのほうが数値的には滋賀県に合っていたりするのかな、最初の話と合致するのかな、と思うんです。

それはなぜかという、琵琶湖という存在もあり、最近アユが獲れないという問題もあり、我々が住んでいる地域というのはそういうことを考えていく地域かなと思っております。経済動向も別に悪いとは思っておりませんが、もしかするとそのような数字を示して、我々がどうやって生活していくというのを考えていくのはどうかと思うんです。多分県もそういう数字を扱っておられないかもしれないですけども、そういうものをお持ちならば、そちらのほうを出すというのは、もう素敵な話題なのかなとは思っております。あれば、ですけども。

質問ですけども、あるのかないのかだけ教えてください。

【会長】 だから、会計的なフローというか、どう回っているかという、お金の面がね。

【委員】 例えば、お金ではなく、自然と調和する部分とかどれだけ農業で、例えば稲作で使えているとかいう問題もありましょうし、畜産でも伸びていくという動向もそういうことにつながりましょうし、そのような農業を振興するに当たっての数字をつくると

いう意味になりましょうけれども、そのようなことを滋賀県が独自でやられたらとても素晴らしい話かなとは思いました。

【会長】 要するに、締めめの総合的指標として、そういう考え方といえますか。

【委員】 そうですね。我々はそういうのを目指していると言われる、そしてまた、計画されたと言うならば素晴らしいだろうと思ったんですが、多分数字とかは置かれていないのではないかなと思っておりますが。

【会長】 なかなか難しいなという気がして、残り、あとの時間でというのはなかなか難しいので、次なる課題なのかなという気もしますけれども、何かありますか。

【県】 今、大きな柱としまして環境というものを据えて、その中でKPI、成果指標も置かせていただいています。おっしゃっているものがどのような数字なのか、おそらくは、農業あるいは水産業と、それが環境にどのように貢献をしたのかという数字かとは思いますが、それを全て一括して、1つの数字としてお示しするのは難しいと感じております。

ただ、全体版の資料3の環境2のところ、33ページ、34ページのところが地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組んでいきますという内容になっています。その中で環境こだわり農業でございますとか、農村地域における再生可能エネルギーのKPIも置かせていただいております。

そういったところで県の環境対応といえますか、農業、あるいは水産業と環境の関係、対応というものを示しているというところでございます。

【会長】 はい、ありがとうございます。なかなか難しいところで、環境会計なんていうものもありますけれども、なかなか擬制的な計算の上に成り立っているものですし、具体的に5年後にどうなっているのかというのをとりあえず今の段階で目指す数値目標とするならば、やはり金銭的な部分ということになるという気はします。けれども、それがこの数字でいいのかどうか。いろんなGDPのトレンドで真ん中辺りということだったのですけれども、例えば主要部門の産出額、部門ごとの積み上げなど、何かちょっと説明をうまくしたほうがいいという気がします。

要は、各課からいろんな目標、どれだけならでいいのかというのを部内の各課から上げて集約した表が出ているわけなので、それを踏まえてこうですというストーリーで出していただきたいと。同じ2%だとしても、説明力というか、ストーリー性が全然違うので。数字は同じでも納得感というか、「ああ、こうなんだ、だから、このぐらい目指せるんだ」という説明になるという気がするので、その辺を書きぶりという

言い方だとちょっと鉛筆なめるような話になるかもしれませんが、工夫していただければと思います。

もう産出額を出せという話にはなっているということです、もう逃げられないなというところで、その工夫ですね。経済情勢も変わるから予想も難しいですし、今は「売上目標を捨てなさい」という本も出ているぐらいなので、もう新しい時代に入っているかもしれませんけれども、とりあえず出し方の問題としてここを検討していただければと思います。

あとほかにお気づきの点とか。

【委員】 すみません。第4章ですけれども、分野別に分けたときに、農業と畜産が分かれているんですが、もし農業と分けていただくのであれば、畜産も人は増やしたいし新規就農も欲しい。農業と同じ成果指標が含まれてもいいのではないかと思ったので、わざわざ分けていただいたんだったら、水産や農業に入れていただいたように、畜産にも人というところですかね、人の1、農業法人数とか新規就農とかあってもいいと思うので、その辺も増やしていただくことはできますか。

【県】 はい、ありがとうございます。

この本文の中では農業の中に畜産業も含まれているということで、農業・水産業という形で表現させていただいております。一方4章は、各課で施策を実施しておりますので、分野別の政策の推進方法ということで、改めて分野別に記載をさせていただいているという部分でございます。

今、おっしゃっていただきました、畜産業の担い手の部分ですが、当然、ここの文章の中に担い手の育成を図るということも書かせていただいておりますので、KPIの分類をしたときに、この中でどう書けるのかということはもう一度、考えさせていただきたいと思います。

【会長】 はい、なかなかこれは施策の推進、具体的にどういうことをやろうかと言うと、やっぱりそれぞれ部門別に分かれていくでしょうし、恐らく、指標を出すときはあまり細かくすると大変というか、それだけで膨大な数になってしまいますし、なかなか難しい点はあるかなと。

【県】 すみません。

今、御意見をいただきました件につきましては、畜産のほうでも農業大学校生であれば、畜産技術振興センターで授業を担当させていただくなど、しっかりと担い手育成にも取り組んでおります。また今年度は農業高校生を対象とした畜産現場に出向いての研修、〇〇牧場さんにもお世話になったりしながら取り組んでおりま

す。

現状、計画中の人・1の農業という部分には畜産も含まれているというところですが、畜産のところでもしっかりと取り組んでいくということを目指しておりますので、計画にもお示しさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【会長】 では、お願いします。なかなか部門に分けると大変な部分があって、農業大学校でも専攻によって希望者、競争率が全く異なっていたりします。そういうのはあからさまになると、難しさが出てくる点もあるんですけれども、その辺は工夫しながらうまくやっていただきたいと思います。

ほかに、どこでもお気づきの点を。

【委員】 御意見の50番のところで、女性活躍の視点についてということで、「将来的に農業委員会等意思決定機関に参画する女性割合の増加を目指す」という記載を追加いただいていることについてですけれども、この追加していただいているところが担い手の育成の部分、12ページになってくるかと思うんですけれども、この女性活躍の視点から言うと、農業者だけではなくて農業に関係する方々というのがたくさん含まれてくると思いますので、ここの担い手の部分にだけ記載があるのはどうなのかなと思っています。

農業委員会ではないですけれども、土地改良区でも滋賀県では令和5年度に女性の会というものを立ち上げまして、女性職員とか女性理事が集まって研修会とか勉強会を行っているところでして、横のつながりというのを広めているところです。やっぱり農業者というのは男の方が多いので、表に出る機会が女の人にはなかったので、こういう会をつくってもらってすごくよかったということで好評いただいまして、そういうことから考えますと、次のページの支え手のほうにも女性の活躍ということで入れていただきたいと思います。これも先ほどの書きようになるんですけれども、473行目のところで漁村においては女性の活躍ということで入っているんですけれども、農業に関しては女性の活躍というところが出てこないのので、余計、担い手だけでなく支え手でも女性が関わっていかなければいけないということを見ると、ちょっと幅広く農業も水産業も含めた形で女性の活躍についての記載をしていただければと思います。以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。女性の活躍は恐らく漁業のほうが農業よりもなかなか女性が入っていない現状があらうかと思いますけれども、活躍ということであれば、別に漁業だけではなくて、もっと広く捉えていいと思います。もうちょっと踏み込むと、資料2で言うと50番辺りですかね、農業委員会とか地域の組織とかいろんな

諸組織になかなか女性が入っていないという現状をここでも書かれていますので、ぜひともこういうところを協調していただきたいなど。

農業委員さんの選出のときでも、女性を入れなきゃいけないくて、各地域で本当に頭悩ませているみたいですけども、たくさんの担い手の女性が活躍してその方が農業委員会とかJA役員とかになるようにということで、二段構えといいますか、まずに担い手として女性が活躍する、そしていろんな諸組織、諸団体の中に参画する女性を増やすということ。これは本当にやらねばならないことで、ここに目を向けて頑張ろうとするのは非常に貴重というか、やらなきゃいけないと思います。

ほかにどうでしょうか。もう時間はないのですけれども、今日が最後になりますのでどうですかね。

【委員】 1つ気になったので確認ですけども、資料2の7番で書いてある内容ですね。「経営体」という言葉を「農業者・漁業者」に換えて懂れる職業と言い換えをするという指摘があって、資料3、6ページの説明文がそういう表現に変わっています。ぐっと身近な文章になって分かりやすいなと思っているんですけども、12ページに載っている各施策の項目になったときに、「子ども・若者など誰もが懂れる経営体の育成」という形で前の表現が残ってきています。ここにも反映させるべきなのか気になりました。今後の様々な文書などで使っていくのは、説明文の原文よりも施策リストのほうかなとも思います。このまま残すか変更するかを一度ここに上げておきたいと思います。

【会長】 どうでしょうか、今のところ。用語的なところですけども、書きぶりですね。

【県】 はい、ありがとうございます。

今、御指摘をいただきました部分、「経営体」という言葉は分かりにくいということでは「農業者・漁村者」と、「就職先」というものを「職業」と書かせていただいて、それは分かりやすくなったんですけども、11ページ、12ページ、「子ども・若者が懂れる経営体の」という表現になっているとことで、表現のブレの部分がございますので、そこは検討させていただきたいと思います。

【会長】 お願いします。言葉遣いは本当に難しいので、うまく統一的に使っていただければと思います。私もすぐ「経営体」という言葉を使ってしまうのですが。

ほかにどうでしょうか。残り時間が少ないので今のうちに。次の5か年目指す姿に走っていきますでしょうかということで、いろいろ御意見出していただいて原案を練っていただいているところですけども、恐らく細部にわたってはまた軽微な変更というか、修正はあるかもしれませんけれども、このところはちょっとどうなのかと

かコメントでも構いませんけれども、どうですか。

これを来週、知事に答申という形でまとめていくということになりますけれども、よろしいですか。

今日は時間が来たのでとか、時間がなくなったのでというのは本当は言いたくないですけれども、ちょっと手も挙がっていないのでよろしいですか。

とりあえず、この形で原案ということでお認めいただいたというか、まだ意見をいただいていますので、今日出された意見を踏まえて、ブラッシュアップした形で来週10日、知事へ答申させていただきたいと思います。答申する最終的なものに関しましては、今日の議論を踏まえて事務局と私のほうで最終的に詰めさせていただくということによろしいでしょうかね。

(各委員、うなずき)

はい、ありがとうございます。

御協力いただきましてありがとうございます。人が集まればいろんな意見が出るというのは本当に実感していますし、こういった場を持って、ああでもない、こうでもないという意見を出していただいて、それで原案というのをつくって答申する、こういうやり方を滋賀県はやっているんだと当たり前のように思っていたんですけれども、実はそれが当たり前ではなかったと。冒頭申し上げましたけれども、やはりここに滋賀県の真摯というか、真面目な取組といいますか、本当に県民が納得するというものをつくっていかなくやという姿勢が現れているのではないかと思います。

本当に長い期間、いろいろ拘束されたこともあると思いますし、いろんなことでお知恵を貸していただいて、何とかまとまってきたなというところでございます。本当にありがとうございます。今日の議事進行だけではなく、これまでもいろんな観点からいろんな意見を出していただいて、次の5年間、こういう姿になったらいいなという目指す姿、そこに少しでも近づいていくための計画をみんなでつくってきているこの姿勢といいますか、このやり方でつくってきているというのを大切にしていきたいと思います。5年後どういう結果になっているか分かりませんが、目指す姿に近づいて頑張ったという結果になっていることをお祈り申し上げたいと思います。その5年後、私が滋賀県にいるかどうか分かりませんが、決して知らんふりはしませんので、よろしくお願いします。

それでは、事務局に返したいと思います。

【司会】 淡路会長、議事の進行、ありがとうございました。

また、各委員の皆様におかれまして長時間にわたりまして御議論いただきまして、誠にありがとうございます。

本日予定をしておりました議事としては以上でございますが、事務局より事務連絡をさせていただきます。

(事務局より事務連絡)

- ・本日の御意見を踏まえ7月10日に淡路会長より知事へ答申。
- ・後日議事録の確認を行うためご対応いただきたい。

【司会】 本日の審議会の終了に当たりまして、最後に農政水産部長の中田より改めて御挨拶を申し上げます。

【中田部長】 本日は最後の審議会ということで、昨年の7月から5回にわたりまして本当に長丁場の中、皆様、出向いていただきまして、いろいろ案に対しての御意見、御質問、議論を重ねていただきまして本当にありがとうございました。

会長におかれましては議事の進行、そして目指すべき方向への導き、本当にありがとうございます。

本日も基本理念の部分、根幹の部分についていろいろ御意見いただいて、これをどう反映させるかについては会長と相談させていただこうと思っているところでございます。

また、最後まで細部にわたって熱心に御意見賜りまして、本当にありがとうございました。我々も皆様からいただいた意見をできるだけ反映できるよう努めたいと思いますし、そのように心がけてつくってまいったつもりでございます。

そして、何よりも大切なのは、作った後にしっかりとこの計画に基づいて政策に取り組み、農業者・漁業者・畜産業者の皆様と対話し、現場へ足を運び、しっかり動かしていくことだと思います。これからも引き続き、委員の皆様方にはいろいろな場面でお世話になることと思います。本当に長い間、ありがとうございました。

心よりお礼を申し上げます。ありがとうございます。

3 閉会

【司会】 はい、以上でございます。

本日の審議회를終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。皆様、気をつけてお帰りいただければと思います。

ありがとうございました。

(了)